

備前市長 様

(代表申請者)

住 所

氏 名

電話番号

備前市若年者新築住宅補助金交付申請書

備前市若年者新築住宅補助金について、備前市若年者新築住宅補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 住宅種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売	
2 補助対象事業	<input type="checkbox"/> 住宅取得（上限 60 万円） <input type="checkbox"/> 住宅用地取得（上限 50 万円） <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム設置（上限 40 万円）	
3 住宅所在(予定)地	備前市	
4 着工及び完工予定	令和 年 月着工 ～ 令和 年 月完工（予定）	
5 申請者(所有予定者)	申請者（代表者）	申請者（持分按分予定者）
	住所 同上 氏名 同上	住所 氏名
6 住宅 補助申請額	円（持分 / ）	円（持分 / ）
7 太陽光 補助申請額	円（持分 / ）	円（持分 / ）
8 土地 補助申請額	円（持分 / ）	円（持分 / ）
9 補助申請額計	円（内 現金 円、ポイント 円）	
9 誓約事項	<input type="checkbox"/> 私（申請者）及び世帯全員は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者ではありません。 <input type="checkbox"/> 私（申請者）及び世帯員全員は、当該住宅用地の所有者と三親等以内の親族ではありません。 ※住宅用地の補助申請者に限る <input type="checkbox"/> 私（申請者）は、要綱第 3 条第 1 号に規定するとおり、補助金の交付後、当該住宅に 10 年以上定住することを誓約し、かつ、要綱第 12 条の規定に該当し補助金交付決定の取り消し及び返還請求を受けた場合は、要綱別表第 2 に規定された金額を返還することに異存ありません。	
10 同意事項	<input type="checkbox"/> 私（申請者）及び世帯全員は、本申請事項の確認のため、市が対象者の住民記録情報、市税等の滞納状況を調査、閲覧、取得することに同意します。	

(添付書類)

- (1) 申請者の本人確認書類の写し
- (2) 工事請負（売買）契約書の写し
- (3) 土地売買契約書の写し（住宅用地が対象の場合）
- (4) 太陽光発電システム設置費用が確認できる書類（太陽光発電システム設置が対象の場合）
- (5) 建物の位置図、平面図、立面図
- (6) 建築確認済証の写し（一部地域においては建築工事届の写し）
- (7) 着工前写真（新築の場合に限る）
- (8) 市内建築業者同意書（土地のみの申請の場合は不要）
- (9) その他市長が特に必要と認める書類